

平成18年度の水質検査結果(上水道9カ所、簡易水道11カ所)

H18年4月～H19年3月までの最大値

検査項目	基準値	(簡易水道)		(上水道)	
		最大値	判定	最大値	判定
1 一般細菌	100 個/ml	0	◎	0	◎
2 大腸菌	不検出	不検出	◎	不検出	◎
3 カドミウム及びその化合物	0.01 mg/l以下	0.001 未満	◎	0.001 未満	◎
4 水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	0.00005 未満	◎	0.00005 未満	◎
5 セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	0.001 未満	◎	0.001 未満	◎
6 鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	0.008	◎	0.001 未満	◎
7 ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	0.001 未満	◎	0.001 未満	◎
8 六価クロム化合物	0.05 mg/l以下	0.005 未満	◎	0.005 未満	◎
9 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	0.001 未満	◎	0.001 未満	◎
10 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/l以下	1.99	◎	0.43	◎
11 フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	0.08 未満	◎	0.12 未満	◎
12 ホウ素及びその化合物	1 mg/l以下	0.3 未満	◎	0.3 未満	◎
13 四塩化炭素	0.002 mg/l以下	0.0002 未満	◎	0.0002 未満	◎
14 1,4-ジオキサン	0.05 mg/l以下	0.005 未満	◎	0.005 未満	◎
15 1,1-ジクロロエチレン	0.02 mg/l以下	0.001 未満	◎	0.001 未満	◎
16 シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	0.001 未満	◎	0.001 未満	◎
17 ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	0.001 未満	◎	0.001 未満	◎
18 テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	0.001 未満	◎	0.001 未満	◎
19 トリクロロエチレン	0.03 mg/l以下	0.001 未満	◎	0.001 未満	◎
20 ベンゼン	0.01 mg/l以下	0.001 未満	◎	0.001 未満	◎
21 クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	0.002 未満	◎	0.002 未満	◎
22 クロロホルム	0.06 mg/l以下	0.003	◎	0.006	◎
23 ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	0.005	◎	0.007	◎
24 ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	0.003 未満	◎	0.025	◎
25 臭素酸	0.01 mg/l以下	0.001 未満	◎	0.001	◎
26 総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	0.010	◎	0.057	◎
27 トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	0.02 未満	◎	0.02 未満	◎
28 ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	0.003	◎	0.013	◎
29 ブロモホルム	0.09 mg/l以下	0.009	◎	0.018 未満	◎
30 ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	0.008 未満	◎	0.0083	◎
31 亜鉛及びその化合物	1 mg/l以下	0.048	◎	0.078	◎
32 アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	0.02	◎	0.03 未満	◎
33 鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	0.04	◎	0.03 未満	◎
34 銅及びその化合物	1 mg/l以下	0.05	◎	0.02 未満	◎
35 ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	28.8	◎	24.7	◎
36 マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	0.005 未満	◎	0.005 未満	◎
37 塩化物イオン	200 mg/l以下	103.8	◎	125.3	◎
38 カルシウム、マグネシウム等	300 mg/l以下	78	◎	64	◎
39 蒸発残留物	500 mg/l以下	179	◎	184	◎
40 陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	0.02 未満	◎	0.02 未満	◎
41 ジェオスミン	0.00002 mg/l以下	0.000001 未満	◎	0.000001 未満	◎
42 2-メチルイソボルネオール	0.00002 mg/l以下	0.000001 未満	◎	0.000001 未満	◎
43 非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	0.005 未満	◎	0.005 未満	◎
44 フェノール類	0.005 mg/l以下	0.0005 未満	◎	0.0005 未満	◎
45 有機物(全有機炭素の量)	10 mg/l以下	1.0	◎	1.7	◎
46 pH値(水素イオン濃度)	5.8以上～8.6以下	7.4	◎	7.3	◎
47 味	異常でないこと	異常なし	◎	異常なし	◎
48 臭気	異常でないこと	異常なし	◎	異常なし	◎

安全な水はこうしてできる

①取水場

米代川の取水場からポンプでくみ上げられた水は浄水場へ送られます。

②浄水場

送られてきた水は、沈殿槽の中で凝集剤でチリなどを分離し、ろ過して徐々にきれいになります。

③配水池

殺菌消毒され、飲めるようになった水は、配水池に送られます。

各家庭へ

こうして作られた安全な水は、ポンプ場や各地の配水池を経由して、皆さんの家庭に送られます。



水道水は、水道法で定められた水質基準に基づいて定期的に検査を行っています。検査の結果、市内20カ所(上水道9カ所、簡易水道11カ所)の水道水は、すべての項目が基準に適合し、安全が確認されています。

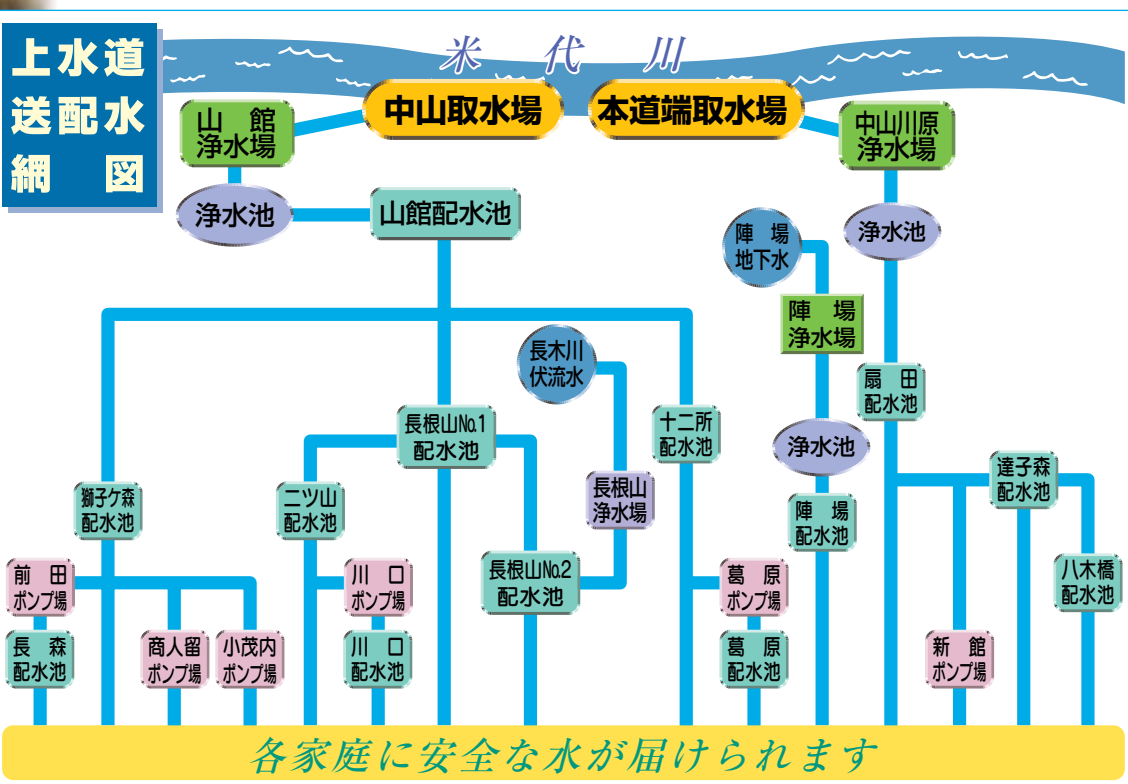
給水区域と給水人口

上水道(給水人口58,670人)

大館地区、釈迦内地区、長木地区、上川沿地区、十二所地区、花岡地区、矢立地区、扇田地区、西館地区、東館地区

簡易水道(給水人口8,919人)

真中地区、二井田地区、岩本、白沢、寺ノ沢、松原、長走、森合、岩瀬地区、赤川地区、岩野目地区、越山地区、蛭沢



各家庭に安全な水が届けられます

上下水道料金の支払いは、口座振替が便利です。

手続きは簡単、金融機関に通帳、印鑑、検針票をご持参ください。 管理課大館事務所 ☎42-4117

山館浄水場では町内会やサークルなどの団体を対象に、施設見学を随時受け付けています。希望するかたは、直接山館浄水場へお申し込みください。

浄水場を見学しませんか

申請 水道課 ☎55-12098 山館浄水場 ☎49-66609